

先輩職員からのメッセージ

～若手職員による業務説明編～



法務局ってどんな業務をしているの？

所管業務が多い法務局。

法務局の所管業務の中から、今回は「登記部門」、**「訟務部門」**及び**「人権擁護課」**に現在所属している若手職員に、それぞれ業務内容とその業務のやりがいを教えてもらいました。要チェックです！！

【登記部門・筆界特定室】幸田 拓也



やりがいを教えてください！

私の携わっている業務では、法務局を始めたとする官公庁等に保管してある資料の収集や現地の調査、関係者への聴き取り等を行い、

「筆界」や「所有者」を特定していきます。最初はほとんど手掛かりもなく、手探りの状態ですが、試行錯誤の末、重要な手掛かりを見つけたときはとてもやりがいを感じます。

業務内容を教えてください！

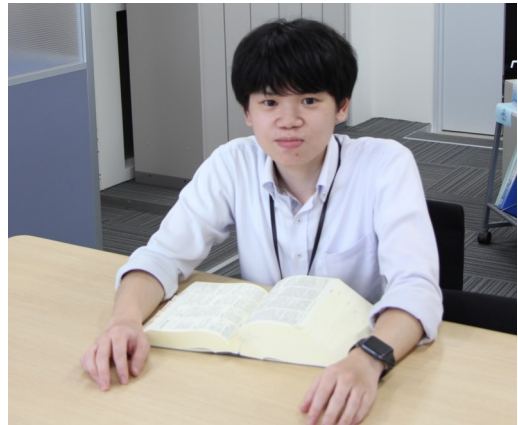
私は登記部門の筆界特定室という部署で、公法上の境界といわれる「筆界」に関する登記官の判断を示す「筆界特定」や土地の登記記録に住所や氏名が正常に記載されておらず、現在の所有者が不明となっている土地を解消する「表題部所有者不明土地解消作業」といった業務に携わっています。

【訟務部門】 永見 嘉章

業務内容を教えてください！

訟務部門では、国を当事者とする訴訟等について、国の指定代理人として、国の立場から裁判所に対する申立てや主張・立証などの活動を行っています。

また、行政庁からの求めに応じて、政策実行前の段階から、提訴リスクや敗訴リスクに関する法的助言を行い、紛争を未然に防止する「予防司法支援」という活動もを行っています。



やりがいを教えてください！

訟務で扱う事件は幅広く、どれをとっても同じ事案はないので、対応に苦慮することも少なくありません。しかし、上司、管区法務局及び法曹資格者である部付検事からの指導を受けることができるため、安心して仕事をすることができます。

国の代理人として訴訟活動を行うことは、責任が大きいです。しかし、事件に勝訴したときには、大きな達成感を得ることができます。

やりがいを教えてください！

私が担当している人権相談業務では、日々お困りの方から相談を受けています。問題解決の手助けをするため、相談内容をよくお聴きし、助言等を行った結果、相談者から、「法務局に相談して良かった」と言ってもらった時に、この業務を行っていて良かったというやりがいを感じます。

【人権擁護課】 谷口 弘之



業務内容を教えてください！

私が所属する人権擁護課では、人権擁護委員の方々と連携して、身近に起こる人権に関する問題を解決に導く取組として、窓口相談、電話相談及びインターネット相談を行っています。

また、子どもに対しては、「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、手紙での相談も受け付けています。ほかにも、国民の皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための人権啓発活動や人権侵害事案に対する調査・救済活動も行っています。